

# 遺言の日記念行事のお知らせ

## 遺言の日とは...

4月15日(ヨイ イゴン)を「遺言の日」とし、遺言や相続について考えて頂くために、全国の弁護士会で法律相談や講演会を行っています。

遺言の書き方や相続問題などなどについて、聞きたい! 知りたい! という方はぜひご参加下さい。当会では、下記の通り記念行事を開催致します。

## 開催行事

### 《 記念講演・無料法律相談会 》

#### < 記念講演 >

【日時】 4月15日(土) 13:00~14:30 (受付12:30~)

【場所】 中日パレス エンゼル (会議室)

名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル5階

【講演】 安積孝師さん(弁護士)

【内容】 「相続」で「争族」にならないためにー遺言のすすめー

先着110名

#### < 無料法律相談会 >

【日時】 同日14:40~15:50

【場所】 記念講演と同じ上記場所

【内容】 弁護士による無料相談

〔予約制〕先着16組(各30分)

—— お申込み・お問い合わせは ——

愛知県弁護士会 業務・広報係 TEL: 052-203-0730